

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和3年3月15日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令基準以上の広さを確保しています。配慮が必要な場合は、パーティション等を利用して、レイアウトを変更しています。またコロナウイルス感染症対策のため放課後等デイのスペースと、パーティションで区切っています。	今後も適切なスペースの確保と整備に努めます。
	2 職員の配置数は適切である	○		法令の基準以上の人員配置に努め、送迎や児童人数に対して適切になるよう対応しています。	今後も同様に適切な人員を確保・配置してまいります。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		児童にわかりやすいよう配慮し、学習スペースと休憩スペースを分けた構造にしています。現在、車椅子等を利用する児童は在籍しておらず、教室の出入口、トイレには段差があるものの、必ず職員が付き添うなど、安全に配慮しています。	今後も児童にわかりやすい構造、かつ居心地の良い環境の提供に努め、車椅子等利用の児童からの利用希望を受けた場合には、完全なバリアフリー化への検討を行ってまいります。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		今年度は特に感染症対策への配慮を強化し、毎日の清掃は勿論、療育の前後、食事やおやつ前後の手洗い・消毒、冷暖房下においても徹底して換気を行っています。一方、児童が目で楽しめるよう季節に合わせた壁面づくりに努め、活動によっては配置を変更し、居心地の良い空間演出を心がけています。	今後も心地よく、清潔な環境を保ち、常に換気を行い、密にならないような空間作りにも努めます。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		全員参加の定期的な振り返り会議やミーティングを行い、振り返りを行い、業務改善に繋げています。	今後も全職員が参加する定期的な会議で積極的に意見交換を行い、業務改善に繋げてまいります。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年アンケートのご協力をお願いし保護者様のご意向やご意見を把握し、業務改善に繋げています。	今後も保護者様から頂いたアンケートで保護者様のご意向を受け止め、業務改善に努めてまいります。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会議やホームページ等で公開している	○		自己評価の結果は公式 Web サイトで公開しています。	今後も結果は公式 Web サイトで公開してまいります。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者からの評価受審については今後の検討課題と致します。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		コロナ禍の今年度は外部研修の機会はありませんでした。本社制作の研修動画などを活用し、事業所内では研修の機会を確保しています。	今後も、事業所での研修は継続して、コロナ収束後には積極的に外部研修にも参加してまいります。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		アセスメントを適切に行い、児童の特性や課題・保護者様のニーズ把握を行ったうえで支援計画を作成しています。	今後も継続してアセスメントを適切に行い、保護者様のご意向、児童の課題を汲み取り、支援計画を作成していきます。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		モニタリングには会社で統一されたアセスメントシート、またチェックシートを用いて児童の適応状況と、保護者様のご意向の把握を行っています。	今後も標準化されたアセスメントツールを使用し、児童や保護者様のニーズを把握していきます。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		支援計画にはガイドラインの各項目を盛り込み、必要な項目を選定し、具体的な支援内容を設定しています。	今後もガイドラインに沿った、適切で、具体的な支援内容になるように努めてまいります。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		児童発達支援計画に沿った支援が行われるよう、支援に関する職員皆で周知・徹底して支援を行っています。	今後も支援計画に沿った支援が行われるように努めます。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		支援計画をもとに、職員それぞれのアイデアを取り入れ、チームでプログラムの立案を行っています。	今後もチームで活動プログラムの立案を行っていきます。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		定着を目指し、敢えて習慣化させた活動のほか、季節ごとの企画も取り入れながら固定化しないよう工夫を行っています。今年度は、児童の夏休みの思い出として夏祭りを企画・実施致しました。	今後も長期休み中のイベントや、季節の行事等を取り入れたイベントなども企画して行きたいと思っております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		児童の発達状況や課題、保護者様のニーズに合わせて、基本の個別活動だけでなく、集団での療育も行い、支援計画を作成しております。	今後も同様に個別・集団両方の活動でバランスの良い支援活動を組み合わせる計画を作成していきます。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝必ず支援開始前にミーティングを行い、その日の送迎や、支援内容などを確認しています。	今後も毎朝のミーティングを継続し支援内容や役割分担等を周知して、支援に取り組んでいきます。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		送迎で全員参加の支援終了後の話し合いは難しいですが、毎日行う様にしています。参加できなかった職員へは申し送りノートの活用などで必ず周知できるよう図っています。	今後も打ち合わせで報連相を徹底し、申し送りノートの活用を行い情報共有を図っていきます。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎日、療育内容や児童の様子は必ず記録しています。そのうえで児童の変化や成長については必ず共有し、支援の検証や改善に繋がっています。	今後も毎回の記録と、情報共有・振り返りを継続していきます。
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		概ね半年ごとにモニタリングを行い保護者様のご意向や児童の現状把握を行い、支援計画の見直しを行っています。	今後も同様に定期的なモニタリングを行い、支援計画の見直しを行ってまいります。	
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当者会議には、児童の状況を一番把握している担当職員と、児発管が参加しています。	今後も担当者会議には児発管が参画して行きます。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		関係機関とは連携を密にし、情報を共有した上で支援を行っています。	今後も関りを密にしながら、連携した支援ができるよう努めていきます。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		現在、特別な医療ケアが必要な児童は在籍しておりません。	事業所は重症心身障がい児以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し受け入れ態勢、事業所のあり方について模索してまいります。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもを主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		現在、特別な医療ケアが必要な児童は在籍しておりません。	事業所は重症心身障がい児以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し受け入れ態勢、事業所のあり方について模索してまいります。
	25 移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		幼稚園・保育園等の関係機関とは、電話や面談、また送迎時等の機会に支援内容等の情報共有と相互理解を図っています。	今後も関係機関と連携して支援内容等の情報共有と、相互理解を図っていきます。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		事業所が4月開設であったため進学時期の移行支援の機会はありませんでした。今後の移行支援のために情報の提供ができるよう準備は行っています。	今後も移行先への十分な情報提供ができるよう準備に努めていきます。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		地域の専門機関主催の研修企画は、コロナ禍のために中止となり、今年は機会がありませんでした。	コロナ収束後には連携を図り、研修が再開された時は積極的に参加し、支援の向上に努めてまいります。
	28 保育所や認定子ども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		感染症予防の観点から今年度の交流機会は作れませんでした。ただ、殆どの児童は保育園や幼稚園に通っているため、個人では障がいのない子どもとの交流機会はあると考えています。	コロナ収束後には保護者様のご意向を踏まえて、交流機会を検討してまいります。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		今年度はコロナ禍のため協議会への参加機会はありませんでした。	コロナ収束後には、研修や講義などの機会には積極的に参加していきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎等の機会を利用して、保護者様と学校やご自宅での様子について共通認識を持つよう心がけています。	引き続き学校や家庭との連携を図り、情報の共有を行っていきます。
保護者への説明責任等	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング）の支援を行っている	○		今年度は感染症予防の観点から事業所主催のトレーニング講座を控えています。日頃からあらゆる機会に保護者様のお悩みを傾聴し、内容によっては電話や面談等、状況に応じて丁寧に対応しております。	今後も同様に保護者様からのお悩みを傾聴し・助言に努め、家族支援を継続していきます。
	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時には各種書類を読み合わせ、丁寧にご説明に努めています。	今後も丁寧でわかりやすい説明に努めます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		ガイドラインの狙いや内容を踏まえ、また保護者様のご意向等を反映した支援計画を作成し、十分な説明を行い、ご理解を得ています。	今後も継続して共有ガイドラインが示す支援内容と保護者様のご意向、児童の課題を踏まえ支援計画を作成し、保護者様に説明のうえ、同意をいただくよう努めます。
	34 定期的に、保護者からの子育てのお悩みや、子どもに対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		保護者様からの子育てのお悩みや、ご相談については、その都度状況に応じて電話や面談等を適度、助言や支援を行っています。	引き続き、丁寧なやりとりを心がけてまいります。
	35 父母の会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		コロナ禍でもあり、今年度は保護者会を開催できておりません。	コロナ収束後には、まず、保護者様のご意向を図りながら、保護者様同士の連携や、保護者様と職員との交流機会を検討してまいります。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談・申し入れ・苦情などについては担当者を含め、迅速な解決に向け環境を整えています。お申し入れには迅速・適切な対応ができるよう努めています。	現在までに重大な苦情の受付は頂いておりませんが、ご意見を頂いた場合は、解決に向けて迅速かつ適切に対応してまいります。
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		公式 Web サイトのブログにて、各季節の様子をお伝えしているほか、季節ごとに「COMPASS だより」を発行するなどしています。	今後も公式 Web サイト、SNS、動画、「お便り」で児童の成長や活動の情報発信に努めてまいります。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報は鍵付きのロッカーに保存し、取り扱いに注意するように徹底しています。写真掲載や音声収録の場合は、必ず保護者様の同意を得ています。	今後も個人情報の取り扱い・管理についても細心の注意を払い、安心してサービスをご利用頂けるよう取り組んでいきます。
	39 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		事業所全体で合理的配慮に取り組み、細やかな対応が行えるように努めています。	今後も継続して細やかな対応ができるよう配慮して、意思疎通を図り、情報を伝達してまいります。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		コロナ禍でもあり、事業所の行事に地域住民を招待するような企画は行えていません。	コロナ収束後には保護者様のご意向をお聞きした上で地域住民参加の行事も検討してまいります。
非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		各種マニュアルを策定し、事業所内に掲示しており、いつでもご覧いただけるようにしています。定期的に様々な災害を想定した防災学習や訓練を実施しています。	保護者様には今後もマニュアルを周知させていただきます。訓練を重ねてまいります。
	42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年間計画に基づき、10月に風水害、12月に地震、2月に火災想定避難訓練を実施いたしました。	定期的に防災学習・避難訓練を継続し、迅速に対応できるように、取り組みを行っていきます。
	43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		保護者様へ十分な確認を行い、職員全員に周知・徹底しています。	今後も継続して、児童の状態の確認と情報の更新・的確な対処方法の確認を行っていきます。
	44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		現在は重大な食物アレルギーの児童はいませんが、日頃からあらゆる機会に保護者様のお悩みを傾聴し、内容によっては電話や面談等、状況に応じて丁寧に対応しております。	重大な食物アレルギーについては医師の指示書のコピーをいただくよう依頼し、一覧表を作成・掲示し、全職員で周知し、十分に注意していきます。
	45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		都度ヒヤリハットは記録し、事例集を作成し、職員で共有し、再発防止のための取り組みを行っています。	事例集は定期的に検証し、事例の再発防止と、事故の防止に努めていきます。
	46 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		コロナ禍のため外部研修への参加はできていませんが、事業所内で資料を使って虐待防止の勉強会を実施しています。	今年度は外部研修の機会がありませんでしたが、コロナ収束後には積極的に参加し、その研修での情報を全員で共有するよう努めます。
	47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		利用契約書に身体拘束の禁止を記載しています。生命や身体を保護するために、やむを得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ文書により保護者様の同意を得ることとしています。	今後も原則として身体拘束は行わない基本姿勢を守り、やむを得ず行う場合はあらかじめ文書により保護者様からの同意を得たうえで支援計画にも記載していきます。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。